

平成 29 年

第 13 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 29 年 11 月 28 日(火)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
平成 29 年 11 月 28 日(火) 13 時 15 分～
- 2 招集場所  
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員  
教育長 笹山 忠則  
教育長職務代理者 末次 龍一  
委員 水谷 知子  
委員 金澤 精子  
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長  
山門教育政策課長  
丸山学校教育課長  
神原指導室長  
岩本防災食育センター長  
上原生涯学習課長  
森文化課長  
西川スポーツイベント課長  
大園教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要  
別紙
- 7 閉会 14 時 20 分

教 育 長

---

教育長職務代理者

---

議事録調製者

---

平成29年11月28日

開議 13時15分

## 1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年第13回の教育委員会を開催したいと思います。

開会に先立ちまして、1点、御報告がございます。本来でありましたら、これは10月の教育委員会の際に御報告すべきものでしたけども、10月1日付で、教育委員会内で人事異動がございまして、生涯学習課参事兼係長の上原が異動で生涯学習課長になり、また生涯学習課長でありました唐崎が生涯学習課参事兼係長となっておりますので、御報告いたします。

それでは、教育長、よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、平成29年第13回教育委員会を開催いたします。

本日の第13回教育委員会の会議に関しましては、公開することとしたいと思います。が、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、公開というかたちにさせていただき、本日、傍聴希望の申請が1件出ておりますので、許可することといたします。

どうぞ。

(傍聴者、入室)

それでは、議事次第に従いまして、進めさせていただきます。

## 2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

まずは、前回会議録の承認であります。

前回会議録に関しまして、御質問等がございますでしょうか。事前に配付しておりますので、もう目を通していただいていると思いますので、いかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

では、前回の会議録は、これで承認をいただきました。

## 3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

引き続き、3番目の教育長事務報告に移らせていただきます。お手元の事務報告の資

料を御覧ください。掻い摘んで申し上げます。

10月24日と25日に要請学校訪問ということで、中京中学校と稗田小学校、それぞれに県の京築教育事務所から我々の要請を受けまして、学校訪問をしていただき、そして事務所の指導主事による授業の参観、そしてそれに基づく授業改善への具体的な提言がございました。その解説と指導例の提示をいただき、大変授業改善に役に立ったという学校側の感想を貰っております。

引き続きまして、25日に京築教育事務所管内市町教育委員会教育委員等人権研修会がございました。これには、市教委からも委員の皆様方に参加していただきまして、ありがとうございました。

それから、11月28日、正確には27日から11月5日までの日程で、アメリカニューヨーク市のグレースチャーチスクールを訪問する研修を行いました。これに関しまして、27日に北九州空港を出発し、羽田に向かいました。そのときには、副市長、そして金澤委員、水谷委員にはお見送りをいただきまして、ありがとうございました。

このときに、3つの約束をして連れて行きました。

1つは、まず英語が少し上手になって帰って来ること。それから2つ目は世界の中心、世界の最先端を見るので、度胸を付けて帰って来ること。3つ目は、無事に帰って来ること。この3つでございました。

行橋市の15名の中学生を引率いたしまして、私のほか、引率者といたしまして、指導室の三田井次長、それから行橋中学校の英語科の大槻教諭、そしてALTのリーマクレーン氏、この4人で引率をいたしました。殆どの中心になる日程は、グレースチャーチスクールの中に子どもたちを入れて授業を一緒に受けさせる。ホームステイ先のホストファミリーの子どもは殆どが同学年なんですけど、その同学年の子どもの受ける授業を一緒に受ける、というかたちをとらせてもらいました。

授業等に関しましては、先だって、土曜日に報告会を行いました。あの報告会にありましたとおりであります。ここでは、幾つかのことが大変注目される事柄でありました。

子どもたちにとっては、ハロウィーンというのが、大変大きな印象を受けたみたいであります。教員、あるいは引率者の側からいたしますと、まず、授業として英語がかなりついていけないということがあって、英語力の不足、あるいは必要性というのを随分感じた、ということをおっしゃいます。

それから、小学校1年生からパソコンを一人1台操るという状況にあるということです。1年生の場合は、パソコンというよりもタブレットだったんですけども、iPadだったと思いますが、そういうものを扱っております。

グレースチャーチスクールは、学校制度といたしましては、幼稚園・小学校・中学校・高校ということで、幼稚園は2年、小学校は4年、中学校が4年、高校が4年、4・4・

4制です。我々のところは、6・3・3制であります。したがって、中学3年生は中学校の部じゃなくて、高等学校、ハイスクールの1年生の授業を受ける、かたちの上ではそういうかたちになります。そして、ハイスクールは少し場所が離れているんですが、歩いて5分も掛らない所にあります。それ以外は、幼稚園・小学校・中学校は同じ所にありまして、大変古い学校であります。

教育長室にグレースチャーチスクールの建物を描いた油絵がございます。あの通りの学校であります。教会がそもそも発足で、その教会を母体にして出来た学校であります。現実には学校に附属するような教会というような感じで、大変美しい良い内部のステンドグラスのある教会でありました。パイプオルガンも備わっておりました。

そういう所で、ニューヨークには日曜日に着きまして、その日のうちに、大きい行事ですと、エンパイア・ステート・ビルを見学しました。そしてその後、グレースチャーチスクールに行きました。そこで4時くらいに向こうの校長さんをはじめ教頭先生等に迎えられ、そしてホストファミリーの人たちに迎えられてウェルカムパーティを行いました。これは簡単に顔合わせだけであります。すぐに、もう子どもたちはホストファミリーに連れられて、それぞれの家庭に行きました。

私は、たまたま向こうの校長先生のお宅にホームステイさせていただいたんですが、翌日の月曜日から、中学生たちは、このグレースチャーチスクールの授業を受けるというかたちをとりました。そして、大体お昼過ぎくらいまで授業がございまして、3時くらいには終わります。そこまでは、このホストファミリーの受け入れ先の中学生、あるいは高校生の場合もありますが、その人たちが受ける授業を同じように受けるというかたちで進みました。

授業は、先ほど申しましたように、英語が少し聞き取れない、かなり聞き取れないと思うんですが、それでも、向こうの教員がどのようなかたちで教育をするか、向こうの生徒たちがどのようなかたちで授業を受けているかということを観察するようにアドバイスしましたら、じっくりと観察してきて、日本の、特に行橋市のやり方とは随分違うんだということを感じた、そういう感想が中学生たちから出ておりました。

ただ、中には行橋市のほうが進んでいるというぐあいによって、胸を張って受けた授業もあるということです。それは何かと言いますと、数学でありました。数学の文章題は英語力が必要ですが、計算問題は、別に英語力がなくても、そのままできるわけで、自分たちのほうが進んでいた、というふうに唯一言ってくれました。これは私も、大変ほっこりした感じでありました。

そういうような感じで、子どもたちは全ての授業を受けました。それからランチも一緒に食べております。

あと、ハロウィーンが丁度ありました。10月31日がハロウィーンの日ですが、日

本のハロウィーンとは違うハロウィーンを満喫したということでもあります。ハロウィーンのは、先だって発表会がございましたので、それで多分お分かりになっていただけたと思います。

最後に、金曜日の日は、午後からフェアウェルパーティーがありました。それまでの間に1回、月曜日に、プレゼンテーションをやって、中学生たちが4つの班に分かれて、それぞれ日本の紹介、行橋の紹介を英語でやってくれました。中にはお茶をたてて、これが日本の文化のお茶である、というような紹介もしてくれました。そのお茶をたててくれたのは、中学2年生でしたけれども、着物と袴を持って来て、白足袋で、ちゃんと衣装もしっかりしてやってくれました。そういうようなかたちで、彼らは日本の文化の自分たちは代表であり大使であるという意識を随分強く持ったと思います。

金曜日のフェアウェルパーティー、さよならパーティーに関しましては、ここにも少し書いておりますが、私が感謝と感想を述べました。

先ほど申しましたように、小学校1年生からもうコンピュータを使っている、それから、それだけじゃなくて、一人1台のコンピュータを自前で持っていて、教科書も、それからノートも全てコンピュータの上でやる。教師は黒板というか、チョークを使ったりしないで、殆どが電子黒板というかスライドでやっておりました。そういうような我々が目ざしているところの二歩くらい先をいっている、そういう感じの授業でありました。

それから、中学生たちには、単に英語を学ぶだけじゃなくて、アメリカン・ウェル・オブ・ライフ、アメリカの生活方式そのものを学べと言いまして、子どもたちは、それを学んで来たと思います。それは、私たち引率者には分からないんですけども、各家庭の中で、コミュニケーションを、もう身振りを含めてコミュニケーションをやった、十分コミュニケーションがとれたというような感じで答えてくれておりましたので、アメリカの生活方式を十分学んできたなど、吸収してきたなど思っております。

それから彼らも誇らしげに言っておったと思います。自分たちは世界の中心を見た、国連に行って来た、それから世界で最も高いという意味ではなくて、最高のエンパイア・ステート・ビルに上ってニューヨークを見て来た。それから自分たちはニューヨークで5本の指に入る学校で勉強を一緒にしてきた、というように言って、誇っておりました。

そういうことで、彼らは大変よい経験、百聞は一見に如かず、というのをまさに地でいってくれたと思います。私としては、今回の派遣研修は大成功であった、と考えております。

以上がグレースチャーチスクールの報告であります。

それから11月8日に、県教育委員会教育長との意見交換会が県の教育事務所でありました。これは教育長に問い合わせがあったものでありますが、そのときに、議題として出てきましたのが、吉富町からは、学校・家庭・地域の連携・協働に関して、コミュ

ニティスクールの推進について、というのが出てきました。

それから、みやこ町と豊前市からは、学校における働き方改革について、ということと、教員不足の解消について、ということであります。

行橋市からは、多様で特色のある個性や能力の伸長、学校教育の特色化について、というのが出ました。各議題に対して教育長と意見の交換をしてみました。

特に、教員不足とか、あるいは働き方改革に関しては、私も提示しておりました。教育長と意見交換をしてみました。

それから、13日に第1回行橋国際公募彫刻展実行委員会運営部会が開催されました。ここでは、実行委員会のほうからハミング通りを中心にして、石の彫刻を集中的にあそこに配置し、そしてそこを彫刻の街にするという案が、これからも推進されるという説明がありました。

私のほうからは、ぜひとも学校に石の彫刻をほしい、出来れば1校につき1体ずついただきたい、という話を繰り返し述べました。

それから18日は商工会議所の女性会の記念祝賀会に行きました。ここでは林望という、まさに文化人中の文化人という感じの方ですが、この方が東京から来て講演がありました。内容は食についてであります。この人は、『イギリスはおいしい』という題のエッセイで、確か賞を貰われていると思います。もともとは書誌学者であります。

それから22日は今川小学校の研究発表会がございました。ここでは理科と生活科の研究発表がございました。今川小学校は既に70年以上にわたって理科教育の推進を心掛けている学校であります。そして、この研究発表会に即しまして、文科省のほうから、国立教育政策研究所の学力調査官、山中謙司先生が来られて講演をしていただきました。教育委員の皆様方も出席していただきました。ありがとうございました。

あと市民大学講座が24日にありました。ここでは、市民大学の受講生が自分たちの楽しみであるだけでなく、地域に還元していただきたい、特に子どもの遊びなり、子どもと一緒に地域文化を、昔遊び等を伝えていただきたい、そういうお話をさせていただきました。

以上、掻い摘んで報告をさせていただきました。以上でございます。

何か補足が必要なところがございましたら、おっしゃっていただければ補足させていただきます。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

グレースチャーチスクールでの生徒たちの様子を詳しくお話いただき、ありがとうございました。空港でお迎えをさせていただいたんですが、本当に皆さんが元気に帰って来ることができ、安心しました。

残念ながら11月25日の研修報告会に、私は都合で出席することができませんでしたので、よろしければ報告会での生徒たちの様子などを少し聞かせていただきたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

では、少しだけ話させていただきます。

まず、15名の中学生が報告いたしましたので、一人3分くらいの報告になっておりました。どの中学生も、まず異口同音に、15人の内10数名が言ったのは、グレースチャーチスクールでは、1年生から全てパソコンを持っている、一人1台持っている、それを駆使している、ということでした。ネットから情報を取るだけじゃなく、それを編集して、それをレポートのかたちで先生に提出する、そういうことをやっておりました。

全ての教科ではありませんでしたが、殆どの教科で印刷された教科書というのは、持っていませんでした。全部パソコンの中に入っている。そしてノートもパソコンの中で行う、そういうかたちでありました。それが最も驚いたというか、印象に残ったことらしいです。私もそれを大変驚きと同時に、これが次の行橋市のあるべき姿かなという感じを受けました。

それからもう一つは、先ほど言いましたが、ハロウィーンが中学生たちにとって大変印象深かったようです。ハロウィーンでお菓子を貰って回るということ、よく聞くんですけども、まさにそういうことをホストファミリーの子どもたちと一緒にやっただけです。それからホストファミリーの子どもと、その友達と一緒に街中を練り歩いたとか、そういうことをやっていたようです。

それから、その日は一日中、仮装をしている。仮装をして、その仮装のまま学校にやって来て、学校でそのまま授業を受けて、そして授業が終わると、そのまま街に繰り出してハロウィーンを楽しむという、そういうものでした。帰る間際の最後のフェアウェルパーティーでは、帰りたくない、という子どもたちが何人も出てきました。それは空港に行くまで言っておりました。

そういうようなかたちで、私としては大変成功であったなと思っております。

子どもたちの発表の中には、将来、自分は何になりたいということで、キャビンアテンダントになりたいという子が女子生徒で何人かおりました。それから自分は建築家になりたいという女子中学生もおりました。それから、自分は、今はまだ何になりたいかわからないけれども、英語を生かした仕事をしたいというのを語る、そういう中学生もおりました。以上のようなことでございます。

○委員 水谷知子君

ありがとうございました。



○教育長 笹山忠則君

他にございませんでしょうか。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ちょっといろいろ研修がありましたので、御報告させていただきます。

私は、京築のほうで人権研修を受けてきました。講師は在日の方で、最近、韓国とあまりうまくいっていないで、北は特にそうですけれども、受けてみて、実際に我々がやはり知らないことがたくさんありました。

最近、特にヘイトスピーチとか、ネットでの韓国に対して、どれが本当か嘘か分からないくらい、いっぱい出ていますので、あれに惑わされることなく、やはりしっかり判断していかなければいけないなと思いました。

一つ例を挙げると、在日の方というのは、北朝鮮と南とどれくらい来ているかという、殆ど南のほうが、距離的に言えば、やはり日本に来るときに、徴用工などで強制的に連れて来られたとかいう話もありますけれども、中には自主的に来た方もおられるということで、会社関係は結構仕事を求めて自主的に来られた方もいる。そういうところも私の知らないところでした。

必ずしも強制的ではないけれども、そういう部分も一部あるということは、子どもたちも知らないでしょうし、誤解を解くためには、やはりお互いを知らなければいけないし、ただ、あと譲り合う気持ちがないと、一方的に主張し合って、今の状況というのは、非常に危惧される場所がありますが、そんなところを垣間見た研修でした。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他には。水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

少し前になりますが、10月19日木曜日に京築地区市町教育委員会の教育委員研修会に参加させていただきました。

まず初めに次世代の学校、地域創生プランの具体化、コミュニティスクールと地域・学校協働活動の一体的、効果的な推進、という演題で、福岡教育大学教職大学院、森保之教授による御講演がありました。

森教授のお話は70分間では語りつくせないほどのたくさんの内容でしたので、詳しくは、持たれている方も多と思うんですが、こちらの資料を見ていただいたらお分かりになるかなと思うんですが、社会総がかりの教育の実現ということで、コミュニティスクールの魅力、推進の現状・課題、今後の方向性、また子どもたちが生きる未来について、社会全体の構造の見直しについてなど、詳しいお話がございました。

先生の御講演の内容に対して、少し時間が短かったのではないかなと感じましたが、分かりやすい御講演でした。それぞれの現状や問題点を改めて確認することができ、また学ぶことができました。

続きまして、実践発表で、みやこ町の学校再編整備について、みやこ町教育委員会のほうから実践発表がございました。

こちらにも校舎の老朽化、近い将来、校舎等の改修、大規模な改修や改築が必要になること、学校の小規模化、適正規模、適正配置の必要性が拡大していることから、整備の必要性について、また整備計画と経過についてなど、みやこ町総合計画についての詳しい説明がございました。

また行橋市でも取り組みを行っていると思いますが、新家庭教育宣言について、早寝・早起き・朝ごはん、ノーテレビ・ノーゲームデー、ストップスマホ宣言、生活の決まり等、みやこ町での取り組みの説明がございました。

その後の情報交換会では、京築地区の市町の皆様のお話をお聞きし、様々な視点からの考えや意見を聞くことができ、とても勉強になりました。皆さんの思いや他の市町の様子も知ることができて、とても良い情報交換会でした。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

福岡県市町村教育委員会教育委員研修会は、11月10日、福岡リーセントでありました。内容は、先ほどから出ているコミュニティスクールが大きな割合を占めていました。

新宮町の先生の御発表でしたが、大変素晴らしいと思いました。しかしコミュニティスクールが文科省のほうから出て、じゃあすぐそれを取り入れて、となるには、今やっている現場の小学校・中学校の教育の在り方を、もう1回見直すことが大事なのかなと。

例えばコミュニティスクールで御発表の所がやられていること、確かな学力を付けるために、それから地域と共に学校がある姿を求めてというのは、今の行橋の小中学校もかなりの部分、やっているところがあると思いました。

だから大事なものは、コミュニティスクールが来たぞ、さあ取り入れるぞというかたちを取り入れるのではなくて、コミュニティスクールが狙っている精神的なもの、コミュニティスクールが願っているものを考えて、わが市では、どういう取り組みをやっているかというのを、もう一度洗い直して、そしてやっていることを意識化することが一番大事なんじゃないかなと思う研修でした。

以上です。研修に行かせていただき、ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、この項目は、これで終わらせていただきます。

大園係長。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課より1点御案内があります。先ほど、ここ1カ月の教育長事務報告を、教育長のほうから報告いたしました。別途、委員の皆様のお手元に行事予定表をお配りしております。

2枚あるんですが、1枚が来月末までの教育長の予定、もう1枚が来年3月末までの教育委員さん向けの行事の予定表になっております。

教育委員さん向けの行事予定表は、現在あらかじめ決まっているものについて記載をしております。それぞれの所管と、御案内済なのか、また御案内予定のものなのかという区分も入れておりますので、今後、教育委員会の際には、こういった行事予定表をお配りしようと思っておりますので、御参考にしていただきたいと思います。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

お手元に行事予定表が配られております。どうぞ御参照いただきまして、時間が合うようであれば、ぜひ御参加いただきたいと思います。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

大変な業務の中で、政策課の方、本当にありがとうございます。教育委員会は、ただでさえも守るべき場所が多く、学校教育から社会教育と、随分場所が広いので、どうぞそれらの業務に差しさわりのないように。私たちは、なるべく初めにいただきました、暦にしっかりと自分たちの意識を持って見ていきたいと思っておりますので、このことが業務の負担にならないように、お願いしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

#### 4. 報告事項

##### (1) 第3次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

報告事項は、2点ございます。第3次補正予算案についてと、それから行橋市地域交流センター条例案についてであります。

では、所管のほうから説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課から説明いたします。前回の定例教育委員会におきまして、御審議いただきました、第3次補正予算案の学校教育課所管部分につきまして、大変恐縮ではございますが、補正理由の追加、及び補正額の変更が生じたので、御報告させていただきます。

前回、就学援助費の内、新入学用品費の単価改定に伴う増額措置ということで御説明申し上げておりましたけれども、その後、今年度の予算執行状況の分析等により、就学援助費、及び関連事業であります特別支援教育就学奨励費につきまして、当初の見込みを上回る支給対象者の増加に伴う事業経費の予算不足が判明いたしましたため、今回併せて増額補正させていただきたいと思っております。

説明資料の最初の1ページをお願いします。

今回の補正額は、1215万5千円であり、前回説明時、865万8千円から、349万7千円を上乗せしたかたちとなっております。

内訳といたしまして、まず、小学校費では、就学奨励費で661万8千円の増額、特別支援教育就学奨励費で87万8千円の増額、中学校費では、就学援助費で379万1千円の増額、特別支援教育就学奨励費で86万8千円の増額でございます。

なお、次ページ以降、今回補正額算定の説明資料を添付いたしておりますので、御参照願います。

はじめに小学校の就学援助費でございます。左の表が当初予算時の状況、右の表が決算見込みでの状況を示しております。

今回の補正の中で、新入学用品費の単価改定と併せまして、全学年を対象とする社会見学費、それから学用品費の合計、そして給食費の支給人数を見ていただければ分かりやすいと思っておりますけれども、こちらは当初674人から、今回の決算見込みの状況で、741名まで増加する見込みとなっております。

次のページをお願いいたします。

同様に、こちらは小学校の特別支援教育の就学奨励費でございますが、人数が当初84名から今回の決算見込みの状況で103名への増加見込みになっております。

次のページをお願いいたします。

中学校の就学援助費の状況でございます。こちらが当初396名から今回決算見込みの状況で406名への増加見込みというかたちになっております。

次のページをお願いいたします。

中学校の特別支援教育就学奨励費でございます。こちらが当初26名から、今回決算

見込みの状況で35名への増加見込みということになりましたので、今回、単価の改定と併せまして、所要額の増額補正を併せて行わせていただきたいと思います。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

以上、修正をさせていただきました。御質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

それでは、御質問等がございませんので、第3次補正予算案は、このまま承認をいただきました。

## (2) 行橋市地域交流センター条例(案)について

○教育長 笹山忠則君

次に、行橋市地域交流センター条例案に関しまして、説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

生涯学習課から、説明いたします。行橋市地域交流センター条例ですが、資料の行橋市椿市地域交流センター条例案でございますが、そちらのほうを参照されてください。

こちらは、前回の教育委員会の中で、椿市におきます地域交流センターの分の設置条例案というかたちで、先月議題にしていたところですが、その中で、幾つか訂正をした点がありますので、御報告させていただきます。

まず、最初に、本日の教育委員会の次第の中にもございますように、行橋市地域交流センター条例案について、ということになっておりますが、前回、地域交流センター条例案というかたちで、今後、交流センターが椿市以外にも広がりを見せていく、そういうために、行橋市地域交流センター条例案というかたちで挙げさせていただいたんですが、それがゆえに、いろんな場所での交流センターということが想定されますものから、少し椿市の分ではぼやけるところが出てきていて、分かりにくいということも議論を行った結果、今回、行橋市椿市地域交流センター条例案というかたちで、椿市に特化したかたちで、条例案の名目をさせていただいているところでございます。

内容につきましては、前回の交流センター条例案からほぼほぼ変わってないんですが、訂正の主だった点だけを説明いたします。

第2条のところを見ていただきたいと思います。第2条で、こちらの椿市交流センターの施設の構成についてなんです。前回は椿市ではなく、交流センター条例案のときは、今後の広がり等を見据えて、一番最後に別表というかたちで、この表を持ってきておったんですが、もう今回椿市に特化した条例案でございますので、こちらの第2条のここ

ろに施設の構成も持ってきております。中身についても少し整理をしまして、表が見やすいように少し変えております。

次に第5条のところの開館時間なんですが、全体は午前9時から午後10時までとしておるんですが、前回の時は、公民館部分については、午前9時から午後10時までで、あとカフェスペース等、物販スペースは午前9時から午後5時までで、そちらの運営によっては変更することができますよ、ということでしたおったんですが、開館時間についても同じ建物でございますので、大枠として午前9時から午後10時までとして、そこで、あとカフェ・物販コーナーの運営時間につきましては、それぞれ変更でできるといふふうに変えております。

もちろん、これも以前のときから内容的には変わったものではございませんけども、表現として、このように変えさせていただきました。

あと次に第8条なんですが、使用料というところ、これは前回なかったところですが、今後の運営等をしていく中で、この使用料等の設定の必要があるんじゃないかなという議論のものに、今回、物販スペースやカフェスペースに関しましての使用料の必要が出てきたときのために、ということで設定させていただきました。

また、この金額の算定につきましては、行橋市の財産条例を基に金額の算定をしているところでございます。

以上が主な訂正の内容となっております。大枠については、前回の御提示した内容から大きく変更するようなどころではございません。

以上、報告いたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

行橋市椿市地域交流センター条例案に関しまして、御意見を賜りたいと存じます。

末次委員。

○教育長職務代理者 末次龍一君

使用料は、安いんじゃないの。こんなものですか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

御指摘の通りなんですが、我々の算定基準としましても、どのようにするかという案がございましたが、あくまでもいろいろ想定する中で、例えばどのようにしていこうかという話になったときに、私どもが一番この施設の一部を開放するにあたりまして、コスメイトの喫茶部門等の金額の算定が、この市の財産条例を基に行っていることから、そちらのほうの施設等もあわせる兼ね合いから、このような算定となっております。

もちろん民間の実勢価格等をすれば、もう少し上がっていくんであろうとは考えられるんですが、一応いま私どもの考えるところでは、コスメイトの喫茶・メイト部門の算定と合わせているというかたちになります。

○教育長 笹山忠則君

末次委員。

○教育長職務代理者 末次龍一君

これは何か契約みたいなものは。年間契約とか、そういうものはどうなりますか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

契約につきましても、こちらの部分も、いま契約が例えば民間の所が来てするとなれば、また契約もあるんですけども、地元の方が運営していくということになると、またどのようなかたちですのかという議論もございますので、ここの管理運営上、普通民間との契約というかたちを取るのか、また今後についてですが、指定管理のように、将来的には、そこの地元の運営母体が整ってきた場合には、そういったかたちの方式にするのかというようなことは、今後また決めていきたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員。

○委員 金澤精子君

この条例案が、こういうふうに議会に出されると思うんですが、それに併行して、運営協議会というのは、これを発足させてという計画は、いつごろになるんでしょうか。おおよそでいいんですが。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

これに関する運営協議会というのは地元の部分ですね。

(金澤委員「はい」の声あり)

こちらのほうは、10月の終わりに準備委員会を立ち上げておりまして、今そちらのほうで会議を、まだ設立の準備委員会というかたちですので、早期に運営組織としての立ち上げを、いま目ざしておるところでございます。

○委員 金澤精子君

いま準備委員会が立ち上がっているんですね。

(生涯学習課長「はい」の声あり)

お疲れ様です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。そのようになっております。

大宮委員。

○委員 大宮克弘君

1点お尋ねします。カフェをやるということですが、これは民間になるんでしょうけども、カフェというからには、食べ物を一般の方に普通に提供するんですね。じゃあ誰でもカフェをやるかということ、そういうわけじゃなくて、食品衛生法上の管理もあるでしょうし、食事を出すということになれば、それぞれの許可とかが要りますね。もし生ものとか出すとかになると、保健所の検査というのも事前に入って、許可を取らないと、営業許可が出ないと思いますが、そういう点については、条例の中に入っていますか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

条例の中には、そういったのは、うたい込んでおりません。あくまでも運営組織の中で、運営形態を決めていく中で、その部分を民間に出すのかとか、いろいろございますけども、いま言った営業許可とか、その辺は運営組織のほうで取っていくようなかたちをしていくことになっていくことを想定しております。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員。

○委員 大宮克弘君

これはそういうものを運営するという見込みが十分あるでしょ。どうですか。

○教育長 笹山忠則君

運営する見込みというのは、黒字であるかということでしょうか。

○委員 大宮克弘君

黒字・赤字は別として、そういう所でカフェをやりたいということで、カフェということがあがった以上は、何らかの理由でカフェをやる、何らかの理由で、物品を販売しようということですが、そういう声があったからなのか、それとも立ち上げる段階で、ただ、カフェをしたらいいんじゃないかと考えてつくられたのか、どちらでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

元々のこの計画の中にも地域交流センターを促進するに当たって、そういったのを設けたらどうだろうか、という案もあったように聞いておりますが、今年の4月から地域に入ってまいりまして、地域の中でワークショップ等をやっている中でも、こういった



交流スペースとしてのカフェスペースや、それから物販スペースでの地元特産品や日用品の販売などというような意見が出されておりました、地元のほうからもそういった意見が出ておりますことから、今回、このようにカフェ部分や物販部分をというかたちで条例等も整備させていただいているところでございます。

○教育長 笹山忠則君

末次委員。

○教育長職務代理人 末次龍一君

すみません。拘って悪いけれど、備品とかは、運営協議会が動き出さないと分からないかもしれないけども、例えばカフェをやるにしても、テーブルとか椅子とか備品関係は提供するのか、使用者が負担するのか。それは分からないですか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

ことしの9月議会のほうに補正予算で備品代というかたちで組んでおります。私どものほうで、一応準備を行えるような状況にはなっておりますが、例えばこの地域運営組織を、いま立ち上げている中で、その中での必要性の部分を話し合ったところで、備品をどこまで揃えるのかということも最終的には決めていくかたちになっていくと思います。

○教育長 笹山忠則君

末次委員。

○教育長職務代理人 末次龍一君

交流センターだから営利目的じゃなくて、営利を考えたら、立地条件として厳しいところがあるけれども、地域の人とかが集まるには、これからあったほうがいいのかと思います。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員。

○委員 大宮克弘君

僕としては、いいことだと思うんですよ。ぜひ成功させていただきたいと思うんです。物品の販売とかカフェとか、そういったものが地域のためにも成功してうまくいくことがいいと思うんです。

ただ、現実的な問題を、いま末次委員もおっしゃったように、営利を追求する必要はないと思うんですが、実際に物を売ったり、商売をしたりすることは、そんなに簡単なことではないので、そこのところをある程度きちっとやらないと、カフェを開いたけど、きょうは一人もお客さんが来なかったとか、何か全然うまくいかないとかいうことで

は、ちょっと寂しいかなと思います。

ですから、せっかくこういうものをつくったからには、うまく運営をしていくという面での、人口減少が言われている中ですから、そこをうまく計画していただければなと思いました。よろしくお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

幾つか御意見をいただきました。他にございますでしょうか。

この条例案の他のところは、いかがでしょうか。

(「いいと思います」の声あり)

(「よろしくお願いします」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、行橋市椿市地域交流センター条例案を、教育委員会から上程させていただくことにいたします。

それでは報告事項をこれで終わります、その他に入ります。

## 5. その他

### (1) 教育委員会研修視察について

○教育長 笹山忠則君

その他、1の教育委員会研修視察について、これは大園係長にお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からですが、委員の皆様のお手元に、教育委員会の研修視察の要領をお配りしておりますので、御覧ください。

以前に少しお伝えしておりますとおり、ことしは山口県萩市のほうに研修視察に行こうと考えております。

また萩市立福栄小中学校という所がありまして、これは小中一貫校なんですけど、元々2小1中の小中学校を統合してできた小中一貫校になっております。ここで、小中一貫校開校までの概要についてとか、教育効果についてお伺いできればなと考えております。

1枚めくっていただきますと、質問事項がずらっと書かれていると思うんですけども、こちらのほうを来月の中旬くらいに、先方への事前の質問事項ということでお送りしたいと考えておりますので、委員の皆様が、ぜひこういったことを聞いてみたいという質問がございましたら、12月8日金曜日までに教育政策課のほうにお知らせいただければ、併せて事前質問事項としてお送りしますので、よろしくお願いします。

また、詳細な日程や行程等が決まりましたら、資料を送付させていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

いま説明のありましたように、山口県萩市に研修に行きます。それで、先ほどありましたような事前質問事項がございましたら、教育政策課のほうにお寄せいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

## (2) その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、その他のその他はありませんか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

先ほど委員さんには封筒をお配りしたんですけども、来年1月7日日曜日の行橋市の成人式についての御案内を封筒の中に入れておりますので、皆さん、可能な限り御参加のほうをよろしく願います、ということをつけ加えさせていただきます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

1月7日、正式には12時から始まりますけれども、その少し前くらいから、もうパフォーマンスが始まっておるとお思いますので、できたらそこにも参加していただければと存じます。

他にありませんでしょうか。

米谷部長。

○教育部長 米谷友宏君

1点だけ、先ほどの条例案についての補足と言いますか、教育委員さん方から少し御指摘いただいた分について、直接は条文には関わらないところですが、物販とかカフェということで、新しい取り組みを、今回条例案の中に盛り込み、実際に建物も建っているということでございまして、教育のノウハウが、私どもの知識がそれに追いついていないという御指摘は、実は9月定例会の中でも、委員会から大丈夫か、という話もいただいております。

これにつきましては、先ほど来、少し話に出ておりました地域運営組織の設立の準備会というかたちが、ようやく先月末に立ち上がって、これから本格的な組織づくり、そして組織の基盤を高めていこうという中で、私ども教育部、生涯学習課と併せまして、いわゆる商業観光課、産業振興部の所管になりますけども、そこら辺が観光協会の所管であったりとか、いろんな特産品の開発、ブランドのところを持っている所管がございまして、ただいま生涯学習課と併せまして、商業観光部門のほうと連携を図りながら、

この運営組織の基盤づくりと言いますか、そこら辺を地元の皆さんの御要望は御要望として、行政としてある程度サポートしながら、新しい事業の取り組みをしていこうと思っております。

直接的には、条例案の中には出てこないんですけども、一応、運営にあたりましては、そういったかたちでの連携を組んで、この事業が成功に結び付くようなかたちでやっていこうと思っておりますので、以上、報告でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま補足がございました。また、お気づきの点がございましたら、遠慮なく事務局のほうにお知らせいただければと存じます。

他にございませんか。

文化課長。

○文化課長 森雅代君

お手元に1枚、A4の用紙をお配りしております。行橋国際公募彫刻展 ゆくはしビエンナーレ2019におけるアートフォーラムの開催が決定いたしましたので、決定事項のみではございますが、御連絡を差し上げようと思ひまして、本日配布させていただいております。

アートフォーラム「小さな町×アート」～地方の小さな町のアートによるまちおこしと国際交流～、を開催いたします。

日時につきましては、平成30年、来年1月13日土曜日、午後4時からスタートで、場所はコスメイト行橋を予定しております。

講演の部に関しましては、長野県大町市の牛越市長、宮崎県高鍋町の黒木町長、大分県大分アジア彫刻展の宗像事務局長の御講演をいただく予定で、パネルディスカッションにおきましては、パネラーに先ほどの3名に加えまして、鹿児島県枕崎市国際芸術展実行委員会の中嶋事務局長、また行橋の田中市長、コーディネーターは、大分大学の田中教授にお願いをする予定になっております。

以上の内容で予定しております。委員の皆様方におかれましては、先ほどの日程表にも入れておりますけれども、後日また正式に御案内を差し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

他にありませんでしょうか。

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室からですが、机上に今年度の卒業証書授与式、並びに新年度の入学式の日程が確定しましたので、御提示しております。お忙しいとは思いますが、それぞれの式におきましては、教育委員会のお祝いの言葉を、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、どこにどなたが行かれるかは、また追って調整をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 笹山忠則君

その他で、ほかにありませんでしょうか。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の教育委員会の開催についてですが、一応、事務局案といたしまして、12月26日火曜日ですが、13時15分から開催したいと思ひますが、御都合はいかがでしょうか。

○委員 大宮克弘君

僕は最後の週は、ちょっと難しいです。

○教育政策課長 山門裕史君

一応、12月の定例議会が、おそらく12月21日か22日が閉会予定になると思うんですが、仮に1週間倒ししたときに、閉会日と同日はまず無理でございますので、閉会していない状況での教育委員会開催となりますけれども、その点の御了承を願えるのであれば、前倒しすることについては、改めて日程調整させていただこうかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、あと大宮先生と全体のスケジュールを合わせていただいて、調整していただいて、後日また連絡をいただきたいと思ひます。

○教育政策係長 大園健朗君

分かりました。また別途御連絡をいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、次回のことは、また後日改めて連絡させていただきます。

本日は、これにて閉会いたします。

ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時20分